

# 泉ふれあいホームの利用方法の変更について

令和4年1月21日付

横浜市が令和4年1月21日にまん延防止等重点措置の措置区域に指定されたことに伴い、横浜市及び泉区の方針に基づき、泉区福祉保健活動拠点「泉ふれあいホーム」（以下、拠点）の利用方法等が変更となります。

引き続き、手洗い・うがい・マスク着用など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。ご利用者のみなさまにはご不便をおかけしますが、感染拡大を防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 1 今回の変更点

### (1) マスクの常時着用の徹底

ご利用にあたっては、マスクの常時着用をお願いします。マスクを外しての運動や楽器演奏、大声での発声や水分補給以外の飲食はご遠慮いただきたくご協力をお願いいたします。

### (2) 17時以降の拠点利用の問い合わせについて

月曜日～土曜日（祝日を除く）の17時以降の拠点利用に関する電話での問い合わせは以下の電話番号におかけください。

**【17時以降の拠点利用に関する問い合わせ 045-719-8765】**

※月曜日～土曜日の17時以降、拠点利用がない場合は18時で閉館となります。

※毎月1日（1日が土日祝の場合はその月の最初の平日）の9時30分から開始する拠点利用の予約受付や17時までの問い合わせ等は、電話番号（045-802-2150）に変更ございません。

### (3) その他

「令和4年8月分」の予約受付については、予定どおり令和4年2月1日（火）9時30分に開始します。また、利用定員・開館時間・利用時間についても、変更ございません。

## 2 利用時のお願い

### (1) マスクの常時着用の徹底（再掲）

### (2) 手洗いまたは手指の消毒

入館にあたっては、必ず手指の消毒をお願いします。

ほかの場所で消毒された場合でも、来所時には再度手指の消毒をお願いします。

### (3) 検温の実施

入館時は検温をお願いします。37.0℃を超えている場合、体調やご様子などお伺いすることがございます。体調がすぐれない場合は無理にご利用なさらず、お休みされるようお願いいたします。

### (4) 利用団体による利用者の把握

利用団体の代表者は利用者全員の把握（人数、氏名、連絡先、体調等）をお願いします。

## 3 各部屋の利用について ※消毒に要する時間も含まれますので15分前の退室をお願いします。

月曜日～土曜日 09:00～21:00 （17時以降の利用については、3日前までにご予約ください。）

日曜日・祝日 09:00～17:00

《 利用にあたって 》

項目	内容	備考	
利用に際して	マスク等	マスクの着用、手洗い励行	フェイスシールドやマウスシールドについては、有効性が医学的に立証されていないため、代用は不可とします。
	検温	入場時に、体温チェックと体調についてお伺いします。	
	換気	換気のため各室の扉は常時開放とし、扇風機またはサーキュレーターで換気します。	扇風機等は一定方向に風を流しています。首を振って空気を攪拌したり、電源を切らないでください
	利用者名簿	利用団体の代表者は、会場利用者の氏名、連絡先等を把握するよう、お願いいたします。	体調がすぐれない場合はお休みいただくよう、ご協力をお願いいたします。
諸室の利用制限	ソーシャルディスタンス	<u>人と人が接触しない程度の間隔（1 m以上）</u> を守ってください。	部屋を空ける時や利用終了後に各室や廊下に集まって立ち話をしないようお願いいたします。
	利用人数	① 多目的研修室 36名まで ② 団体交流室 18名まで ③ 対面朗読室 8名まで ④ 点字製作室 4名まで ⑤ 印刷室 1～2名まで	②は机の配置を動かした場合、定員以下になることもあります。
活動内容の制限	利用時間	各室とも利用開始から終了までが3時間となります。また職員による消毒を行いますので、終了の15分前までにご退室いただけるようお願いいたします。	※1人の入室でも利用時間がカウントされますので、 <u>集合時間の設定にご注意ください。</u>
	運動	マスクの常時着用をお願いします。呼気が激しくなる場合は利用者間の間隔を充分にとってください。	
	音楽	マスクの常時着用をお願いします。コーラス、合唱、マスクを着用した楽器演奏など、呼気が激しくなる場合は利用者間の間隔を充分にとってください。	※各室とも換気が充分に行えないことから、 <u>利用時は常時マスクを着用するようお願いいたします。</u>
	飲食	水分補給以外の飲食はご遠慮いただきたくご協力をお願いいたします。	
マイクの使用	マイクを使う人は、講師や司会等に限定してください。使い回しはしないでください。	※マイクにラップフィルムを巻いてお渡ししますが、飛沫感染予防のため、マスク着用のままご利用ください。	

上記内容は令和4年1月21日時点での基準です。今後の状況に応じて変更することがあります。